



政策銀・北陸トピック (Vol.8)

「企業の防災への取り組みに関する特別調査」

北陸本社企業の事業継続計画 (BCP) 策定状況は全国最低 ～大規模災害に備えた財務手当にも遅れ～

2006年11月

1. はじめに

多数の人的被害を出し、企業活動にも甚大な影響を与えた新潟県中越地震が2004年10月に発生してから丸2年が経過した。大地震等の重大な災害発生に伴い生じる企業の経済的損失としては、施設の損壊とそれに伴う事業中断という直接的な損害のほか、電力・通信・鉄道・道路等のインフラ不全や納入・販売先の罹災による業務停止の影響から自社の事業活動が停滞・中断するといったような、間接的に生じる損害が想定される。新潟県中越地震は、このような災害発生に伴う事業中断等がもたらす損害のリスクを再認識させるひとつの契機となったと言える。

こうした中、政府は内閣府の中央防災会議において、2005年8月に「事業継続ガイドライン」、同年10月に「『防災に対する企業の取り組み』自己評価項目表」をそれぞれ公表し、企業における事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) の策定を通じた防災に対する取り組みを促している。

このBCPとは、大災害等の不測の事態が発生しても重要業務を出来る限り中断させず、若しくは中断したとしても可能な限り短期間で再開させること等を目的として、指揮命令系統の明確化、本社等重要拠点の機能の確保、情報システムのバックアップ等の内容を策定するものである。BCPの策定は、緊急時の事業中断に伴う顧客の他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などを防ぐ上で有益であり、すべての企業での実施が望まれる取り組みである。

こうした状況を受け、本行では今年度より「防災格付」に基づく「防災対応促進」融資制度と、災害等の緊急事態発生後の企業の資金繰りを補完する「危機管理対応金融普及促進」融資制度を創設し、防災・減災への取り組みを進める企業をサポートする体制を整えている。

本トピックは、本行設備投資計画調査時(2005年11月調査)に実施した「企業の防災への取り組みに関する特別調査」の集計データをもとに、北陸3県(富山・石川・福井)に本社を置く資本金10億円以上の大企業(以下、北陸企業という)におけるBCP策定等の防災への取り組み状況を、分析し纏めたものである。

2. 北陸の災害発生状況

北陸は、わが国日本海側の中央に位置し、美しく豊かな自然に恵まれた地域であるが、急峻な地形、脆弱な地質で構成される山地が多く、国土交通省のデータでは北陸3県の土砂災害危険箇所等は15,580カ所と全国の3.0%を占めている。加えて、北陸の年間降水量は2,500mlを越え、全国平均の1,700mlを大きく上回っていることもあり、豪雨発生時には、崖地の崩壊、地すべり、土石流などの災害を引き起こすことが多く、そして、河川の下流部の低地では浸水被害を発生させており、本年も7月19日の豪雨により福井市内で死者2名の土砂災害が発生したところである。

また、雪害に関しては、日本海側気候の特徴として冬には季節風の影響を強く受けて降雪量が多く、特に山間部では最大積雪深が300cmを超える地域が広く分布

している。北陸では過去昭和38年、56年、59年に豪雪による被害が発生しているが、昨冬も平成18年豪雪に見舞われ多くの犠牲者を出しており、交通機関への影響も繰り返し発生する等、地域の企業活動に影響を与えたことは記憶に新しい。

一方、地震に関しては、北陸3県においては昭和23年の福井地震以降、多数の死傷者を伴う大規模地震の罹災がなく、また、中央防災会議の専門委員会において今世紀前半にも発生があるとされている、東南海・南海地震等の大地震において大きな被害が想定されるエリアからは離れており、これらの大地震への防災対策上の強化地域・推進地域には含まれていない。

以上のように、北陸地域では、豪雨・豪雪等に伴う災害は比較的多く発生しているものの、代表的な大規模災害である地震災害については発生頻度が低いこと等により、当地域における企業の防災に対する意識は、東南海・南海地震等の大地震の想定エリアである東海地域等に比較すれば相対的に低い可能性があるものと考えられる。

3. 「企業の防災への取り組みに関する特別調査」結果

ここでは以上の状況を踏まえて、「企業の防災への取り組みに関する特別調査」の集計結果の分析を行い、北陸企業の防災に対する取り組みの特徴と今後の課題を明らかにした(調査要領は末尾備考参照)。

分析にあたっては、北陸企業と全国企業の比較を、業種については製造業と非製造業に区分して行った。

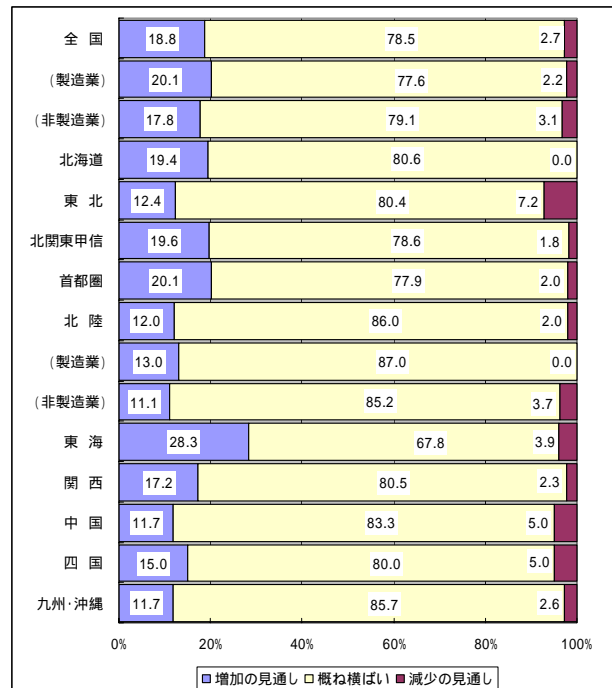
(1) 防災関連支出(計画策定・運用費、耐震・バックアップ投資等)について

2005年度支出の前年度比(図表1)

昨年2005年度の防災関連支出については、北陸企業に占める「増加の見通し」とした企業の割合は1割強と、全国企業の2割弱に比して低い水準となっている。北陸企業を業種別に見ると、「増加の見通し」とした企業の割合は、製造業が非製造業を若干上回っている。

全国の他エリアについては、東海地震、東南海・南海地震の発生確率が高いとされる東海企業等における「増加の見通し」の割合が高くなっている。

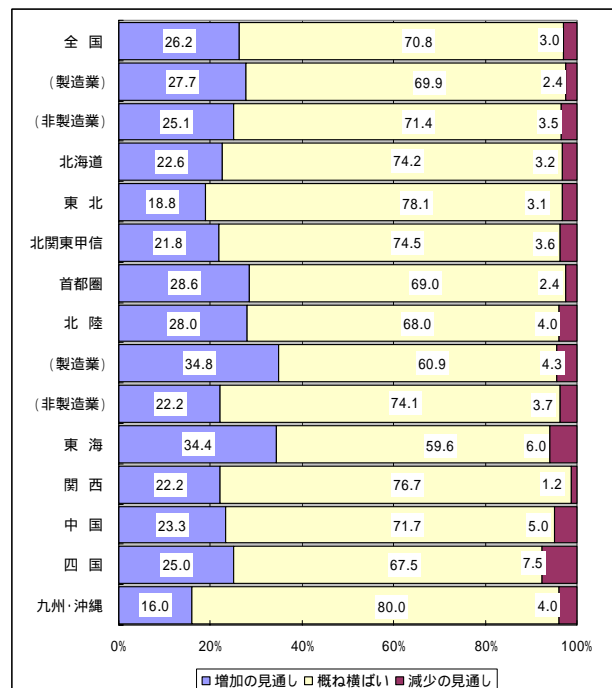
図表1 防災関連支出 2005年度支出の前年度比



今後の中長期的な見通し(図表2)

今後、中長期的にみた防災関連支出については、北陸企業、全国企業共に、「概ね横ばい」とする企業の割合が7割程度と多数を占め、「増加の見通し」と回答した企業の割合はいずれも3割弱となっている。北陸企業を業種別に見ると、「増加の見通し」とした企業の割合は、製造業が非製造業を大きく上回っている。

図表2 防災関連支出 今後の中長期的な見通し



全国その他エリアについては、2005年度支出の前年度比と同様、東海企業における「増加の見通し」の割合が高くなっている。

2005年度の設備投資額全体に占める防災関連投資の割合(図表3)

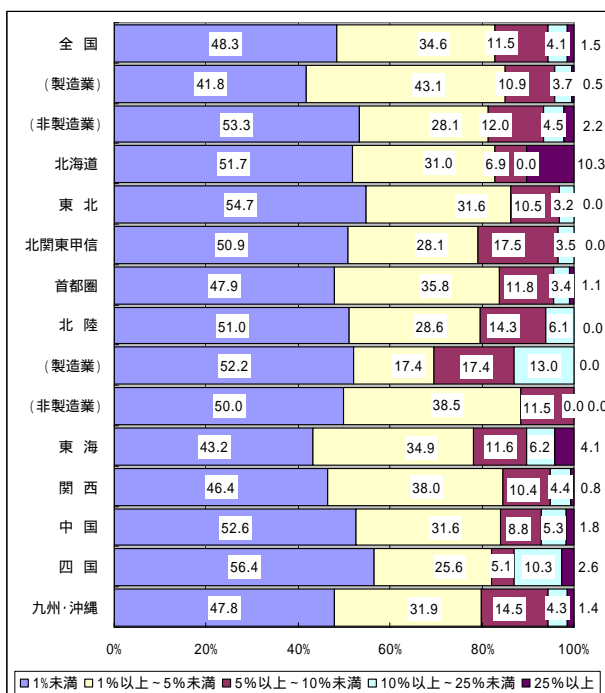
北陸企業、全国企業のいずれも設備投資額全体に占める防災関連投資の割合が1%以上とした企業は半分程度であり、その割合は北陸企業の方が全国企業に比して若干小さい。

一方で、防災関連投資の割合が5%以上とした企業は北陸企業、全国企業共に2割程度存在している。

北陸企業を業種別にみると、製造業では防災関連投資の割合が5%以上の企業は3割を越えている一方、非製造業では1割程度に止まり、業種間の差が大きい。

全国その他エリアについては、2005年度支出の前年度比と同様、東海企業における「増加の見通し」の割合が高くなっている。

図表3 防災関連支出 2005年度の設備投資額全体に占める防災関連投資の割合



(2) 先進的な取り組みの状況

防災計画、事業継続計画(BCP)の策定状況(図表4)

安否確認等の応急対応も含めた、何らかの防災計画を有する企業の割合(回答2, 3, 4の合計)は、全国企

業では7割程度に達しているのに対し、北陸企業においては全体の5割に満たず、全国10エリア中で最低の水準にある。

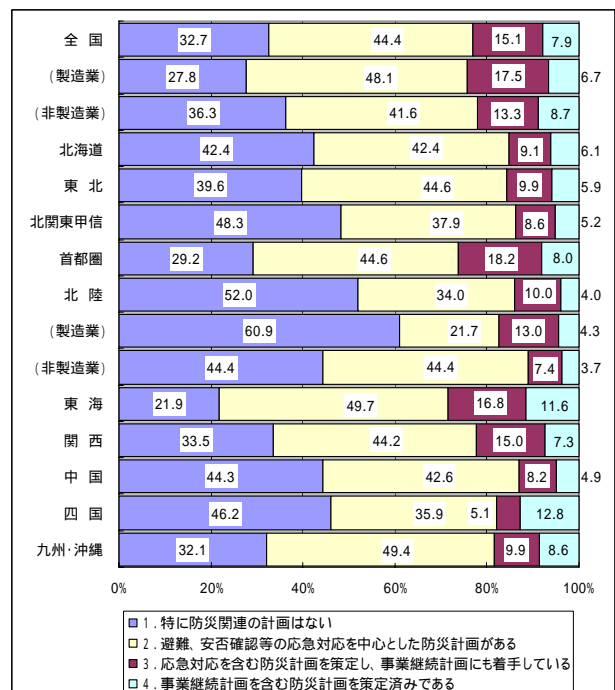
また、BCPを策定済みの企業は、全国企業でも8%程度に止まっているが、北陸企業においては僅か4%とさらに低水準にあり、これも全国10エリア中で最低となっている。そして、BCP策定に着手している企業の割合について見ても、北陸企業は10%と、全国企業の15%に比較して低水準にある。このように、北陸企業においてはBCP策定への取り組みが特に遅れた状況にある。

なお、海外に目を向けると、KPMGビジネスアシュアランス㈱の2004年実施の調査では、BCP策定済み企業の割合は、同時多発テロ等の影響もあってか、米国においては約2/3に達しており、同調査で日本企業が2割程度であるのを大きく上回っている。

内閣府の中央防災会議は、首都直下地震の地震防災戦略(2006年4月)において大企業のほぼ全てでBCP策定を目指すとの目標を掲げているが、その達成に向けては大きな努力が必要であると言える。

北陸企業を業種別にみると、BCP策定済または着手中の企業の割合は、製造業が2割弱と非製造業の1割強よりも高い反面、避難・安否確認等の応急対応の計画も含めた防災計画が皆無の企業の割合は、製造業では6割を越え非常に大きく、非製造業が4割強であるのを上回っている。

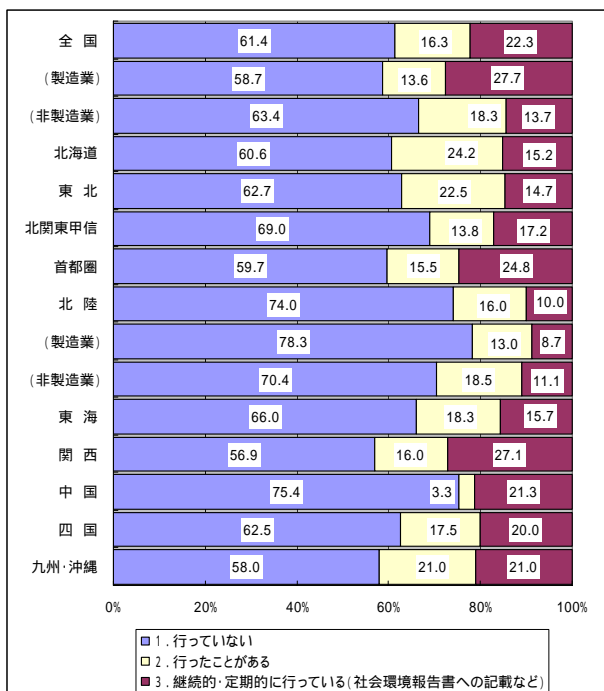
図表4 防災計画、事業継続計画(BCP)の策定状況



防災あるいは安全・安心への取り組みに関する対外的な情報開示・広報活動(図表5)

防災等に関する情報開示・広報活動を行ったことがあるか、継続的・定期的に行っている企業の割合は、北陸企業では26%と、全国企業の39%を大きく下回り、うち、継続的・定期的に行っている企業の割合についても、北陸企業で10%と、全国企業の22%の半分程度に過ぎない。この分野でも、北陸企業の取り組みには遅れが目立つと言えよう。

図表5 防災あるいは安全・安心への取り組みに関する対外的な情報開示・広報活動



地震等の大規模災害に備えた財務手当(地震保険、現預金積増し、リスクファイナンス等)(図表6)
大規模災害に備えた操業・復旧資金の財務手当に

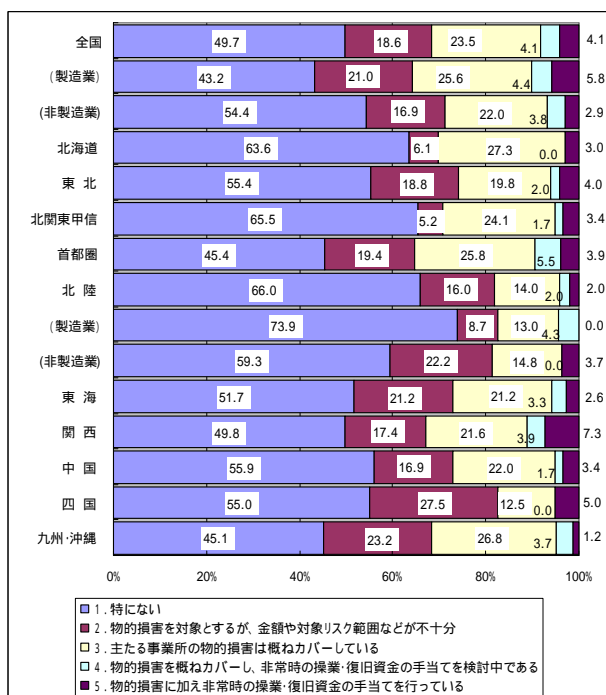
図表7 今後の取り組むべき防災対策 (単位:%)

	全国		北海道	東北	北関東甲信	首都圏	北陸		東海	関西	中国	四国	九州・沖縄		
	製造業	非製造業					製造業	非製造業							
1. 防災計画・マニュアルの整備	60.5	62.9	58.8	62.5	58.4	58.6	60.1	60.0	65.2	55.6	55.6	62.6	61.0	67.5	66.3
2. ハードの耐震化・風水害対策	32.5	35.2	30.7	34.4	24.8	32.8	31.1	30.0	26.1	33.3	36.4	37.4	28.8	30.0	37.5
3. 安否確認・通信手段の確保	36.4	36.1	36.7	18.8	33.7	27.6	39.8	36.0	39.1	33.3	36.4	31.5	42.4	32.5	36.3
4. 事業所内の設備類転倒防止策	15.2	18.3	12.9	18.8	18.8	12.1	16.2	10.0	8.7	11.1	19.2	11.7	10.2	15.0	12.5
5. 情報システムのバックアップ	43.9	47.2	41.6	34.4	36.6	46.6	45.8	46.0	39.1	51.9	36.4	43.2	62.7	40.0	41.3
6. 在庫の積み増し	0.7	0.9	0.6	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	1.3	1.2	0.0	0.0	0.0
7. 取引先との協力体制	21.4	21.9	21.1	25.0	20.8	15.5	21.1	20.0	21.7	18.5	30.5	20.6	20.3	17.5	17.5
8. 財務手当	14.8	17.2	13.0	12.5	11.9	20.7	15.9	14.0	13.0	14.8	18.5	12.5	11.9	17.5	6.3
9. 水・食料等の備蓄	8.6	6.4	10.3	3.1	5.9	1.7	12.1	8.0	4.3	11.1	8.6	3.9	3.4	7.5	7.5
10. 防災関連商品・サービスの開発	2.8	1.8	3.5	0.0	5.9	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	2.0	4.3	0.0	5.0	1.3
11. 地方自治体、住民等との連携	23.7	19.5	26.7	34.4	5.9	37.9	19.3	20.0	17.4	22.2	29.1	23.0	27.1	27.5	30.0
12. 従業員の教育・訓練	58.9	56.5	60.6	71.9	5.9	62.1	56.0	70.0	78.3	63.0	59.6	60.7	59.3	60.0	60.0

については、手当てを行っている企業の割合は全国企業で4%、北陸企業では僅か2%に過ぎず、手当を検討している企業を含めても全国企業で8%、北陸企業で僅か4%に止まっている。

そして、財務手当のみでなく物的損害への対応についても不十分な企業(回答1、2の合計)の割合は全国企業で約7割を占めているが、北陸企業では一層大きく8割程度にもなっている。

図表6 地震等の大規模災害に備えた財務手当(地震保険、現預金積増し、リスクファイナンス等)



(3) 今後の取り組むべき防災対策について(図表7)

今後取り組むべき防災対策に関しては、北陸企業、全国企業ともに「従業員の教育・訓練」、「防災計画・マ

ニュアルの整備」といった組織運営関連の項目を挙げる企業が多く、1、2位を占めている。次いで、「情報システムのバックアップ」、「安否確認・通信手段の確保」、「ハードの耐震化・風水害対策」といった設備面での対応策について各々3割以上の企業が取り組むとしており、「地方自治体、住民等との連携」、「取引先との協力体制」といった関係先等との連携体制構築が続いている。一方、「財務手当」については、北陸企業、全国企業のいずれにおいても、取り組むとした企業の割合は1割強に止まっている。

4．企業の防災への取り組みに対する本行の対応

上記のとおり、本行特別調査結果の分析は、BCPの策定や大規模災害に備えた財務手当について対応が済んでいる企業は、全国企業で見ても少数にとどまり、中でも、北陸企業における取り組みは相対的に遅れていることを示している。

こうした状況の中、冒頭で触れたとおり、本行では、「防災格付」に基づく「防災対応促進事業」融資制度と地震発生後の企業の資金繰りを補完する「危機管理対応金融普及促進」融資制度を今年度創設し、企業の防災・減災への取り組みを支援しているところであり、ここでその内容を紹介する。

まず、「防災格付」に基づく「防災対応促進事業」融資制度(末尾概要図参照)については、中央防災会議における企業の防災対策評価指標「『防災に対する企業の取り組み』自己評価項目表」をベースにし、先進的取り組み評価などの独自項目を加えた64項目について企業の防災への取り組みを評価し、その結果に基づき金利を優遇するものである。評価においては、64項目を12分野に分類して取り組み状況を確認し、「応急対応を中心とした防災計画の策定」、「教育・訓練の実施」等の分野の充足を必須条件としつつ、構成項目の充足度に基づいて格付を行う。融資対象となる事業は、BCPの作成等の計画・マネジメント関連、建物の耐震診断・改修等の施設減災対応、二次災害防止策等の生命安全確保、システム等のバックアップ体制整備などであり、企業の防災に対する取り組みを幅広く支援対象にしている。また、取り組み評価の過程で企業に対して防災への取り組みについて助言を行う機能を有し、今後

予定する取り組みを含めた評価の仕組みとも相まって、企業の防災力向上を促進する。

次に、「危機管理対応金融普及促進」融資制度については、災害発生時においても企業が事業継続を行うために必要な資金を供給するものである。

災害等のリスクに備えた財務手当としては、従来から損害保険が一定の役割を果たしてきたが、損害保険はリスクによっては引受能力が急激に縮小したり、再保険料が激しく変動したりするなど、安定的な費用で十分なリスクを管理することが困難になっている。こうした中で創設した本制度は、企業のリスク管理を高度化するため必要となる、新たな形態の金融取引(ex.地震災害時融資実行予約契約)の普及を促進することにより、リスクマネー供給の円滑化及び新たな金融市場の創造を図るものである。

5．おわりに

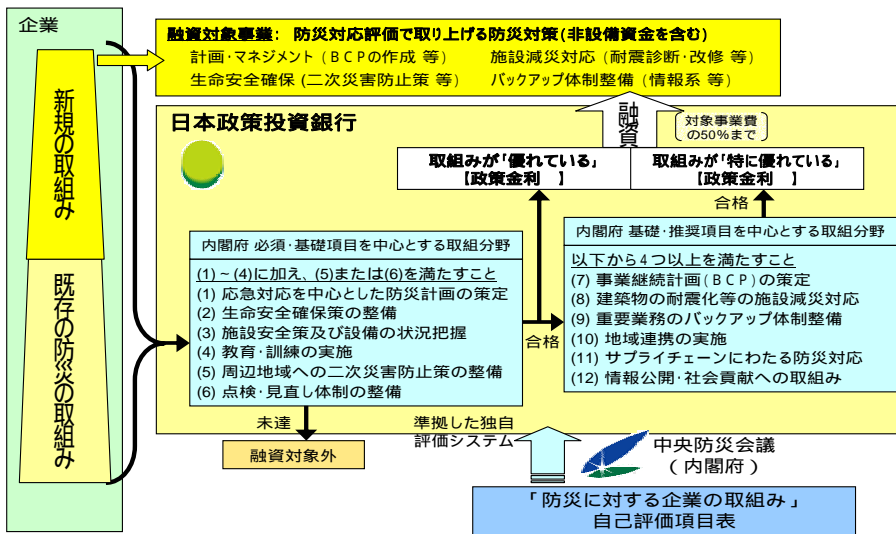
本件調査・分析を通じ、北陸企業は全国企業と比較して、防災関連の支出、BCPの策定、対外的な情報開示・広報活動、大規模災害に備えた財務手当等殆どの項目で対応が遅れが目立ち、防災への取り組みは不十分な状態にあることがわかった。

企業の防災対策は、災害時の事業中断による損益悪化・顧客流出等を防止するものであり、企業の経営安定のため不可欠である。さらにそれは、個別企業にとどまらず地域の防災力の向上にも繋がり、地域経済・社会の安定に資するものである。

北陸地域における企業の防災への取り組みの余地は大きい。本行は、企業のBCP策定や財務手当等々の防災対策について、防災関連融資制度等を通じ、その取り組みを積極的に支援していきたいと考えている。

以上

<参考> 「防災対応促進事業」融資制度 概要図



<備考> 「企業の防災への取り組みに関する特別調査」調査要領

調査名等: 2005・2006 年度設備投資計画調査と同時に実施した「設備投資行動等に関する意識調査」内の調査項目(Q17～21)として実施

調査時期: 2005 年11 月10 日を期日として実施

調査対象: 2005・2006 年度 設備投資計画調査の対象企業(資本金10 億円以上)3,592社。うち北陸企業の対象企業100社。ただし、農業、林業、金融保険業、医療業などを除く。

回答状況: 回答会社数*1,623社(回答率45.2%) うち、製造業682社、非製造業941社、北陸企業の回答会社数*55社(回答率55.0%) うち、製造業29社、非製造業26社。
*1問でも有効回答のあった企業の数

- 調査項目:
1. 防災関連の支出・投資の見通し
 2. 防災計画・事業継続計画(BCP)の策定状況
 3. 防災に関する対外的な情報開示・広報の実施状況
 4. 大規模災害等に備えた財務手当の実施
 5. 今後取り組むべき対策について

地域区分

- 北海道: 北海道
 東北: 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
 北関東甲信: 茨城、栃木、群馬、山梨、長野
 首都圏: 埼玉、千葉、東京、神奈川
 北陸: 富山、石川、福井
 東海: 岐阜、静岡、愛知、三重
 関西: 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国: 鳥取、島根、岡山、広島、山口
 四国: 徳島、香川、愛媛、高知
 九州・沖縄: 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

《「政策銀・北陸トピック」バックナンバー》

- ・vol.1 (2003 年12 月)
「住宅価格下落保険は、金沢での定住促進に有効か？」
- ・vol.2 (2004 年3 月)
「北陸3 県の自治体(県・市) 約5 割がPFI 導入を検討(北陸自治体へPFI アンケート調査)」
- ・vol.3 (2004 年11 月)
「都心再生に『まちづくりサポートビジネス』を」
- ・vol.4 (2004 年12 月)
「79%の自治体が景観法に関心(北陸地域自治体へ景観アンケート調査)」
- ・vol.5 (2005 年3 月)
「教官9 割が今後の産学連携に意欲(北陸地域における産学連携への意識調査)」
- ・vol.6 (2005 年3 月)
「環境への意識高まるも、実際の行動は今後の課題(北陸企業の環境経営に関するアンケート調査)」
- ・vol.7 (2006 年6 月)
「少子化対策の重視理由は自社の「人材」が最多～不足人員の対応やコスト負担軽減が今後の課題～(北陸企業の少子化対策に関するアンケート調査)」

〒920-0937 石川県金沢市丸の内4-12
 日本政策投資銀行北陸支店 (支店長 中村直幸)
 お問い合わせ先: 企画調査課 平元
 Tel : 076-221-9859 Fax : 076-222-9194